涌谷町長 遠 藤 釈 雄 殿

涌谷町監査委員 城 口 貴志生

同 佐々木 みさ子

令和6年度涌谷町一般会計決算、特別会計決算及び基金運用 状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度涌谷町一般会計決算及び令和6年度特別会計決算並びに証書類、基金運用の状況を示す書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、次のとおり意見を提出します。

#### 1 審査の対象

- (1) 令和6年度一般会計決算及び令和6年度特別会計決算並びに証拠書類
- (2) 令和6年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和6年度各種基金運用状況に関する書類

#### 2 審査の期間

令和7年7月7日から8月26日まで(ヒアリング期間9日間)

#### 3 審査の手続

令和7年6月2日、審査に付された令和6年度涌谷町一般会計及び特別会計の歳 入歳出決算について、町の監査基準に基づき、現地踏査を含め下記の点に主眼を置 くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証拠書 類を精査し、例月現金出納検査、定期監査等においての留意事項も考慮して、責任 者及び関係職員から資料の提出及び説明を求めて審査を実施した。

- (1) 決算の計数が正確であるか。
- (2) 予算の執行が適正に行われたか。
- (3) 財政運営が適正かつ健全に行われたか。

#### 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、 財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類については、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果誤りのないもの と認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われており、 基金の運用状況についても妥当であると認められた。

#### 5 決算の概要

各会計の決算数値は、表1 (数値については、各会計実質収支に関する調書からの転記)のとおりである。以下、本文中の数値は、単位未満四捨五入を基本としているが、決算に関する附属書類等に合わせるために調整している場合がある。



#### 令和6年度一般会計及び特別会計決算総括表

(単位:千円)

	会 計 名	年 度	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支額
		令和5年度	8, 715, 256	8, 455, 000	260, 255	34, 216	226, 039
	一 般 会 計	令和6年度	8, 780, 610	8, 636, 526	144, 083	6, 083	138, 000
	一般会計	比較増減	65, 354	181, 526	△ 116, 172	△ 28, 133	△ 88,039
		増減率 (%)	0. 7	2. 1	△ 44.6	△ 82.2	△ 38.9
		令和5年度	2, 130, 018	2, 110, 556	19, 461		19, 461
	国民健康保険	令和6年度	2, 142, 614	2, 126, 331	16, 283		16, 283
特	事業勘定	比較増減	12, 596	15, 775	△ 3,178		△ 3, 178
		増減率 (%)	0.6	0.7	△ 16.3		△ 16.3
		令和5年度	212, 156	205, 888	6, 267		6, 267
	後期高齢者医療		239, 600	233, 377	6, 222		6, 222
別	保険事業勘定	比較増減	27, 444	27, 489	△ 45		△ 45
		増減率 (%)	12. 9	13. 4	△ 0.7		△ 0.7
		令和5年度	1, 931, 796	1, 889, 051	42, 745		42, 745
会	介護保険		1, 942, 270	1, 911, 878	30, 392		30, 392
	事業勘定	比較増減	10, 474	22, 827	△ 12, 353		△ 12, 353
		増減率 (%)	0. 5	1.2	△ 28.9		△ 28.9
		令和5年度	4, 273, 971	4, 205, 497	68, 474		68, 473
計	小 計	令和6年度	4, 324, 485	4, 271, 587	52, 897		52, 897
	\1, bl	比 較 増 減	50, 514	66, 090	△ 15,577		△ 15,576
		増減率 (%)	1.2	1.6	△ 22.7		△ 22.7
	· 금 計	令和5年度	12, 989, 227	12, 660, 497	328, 730	34, 216	294, 512
		令和6年度	13, 105, 095	12, 908, 114	196, 981	6, 083	190, 897
		比 較 増 減	115, 868	247, 617	△ 131, 749	△ 28, 133	△ 103, 615
		増減率 (%)	0.9	2. 0	△ 40.1	△ 82.2	△ 35.2

<sup>※</sup>各会計決算書の実質収支に関する調書からの転記である。

当年度の一般会計歳入歳出の状況をみると、歳入8,780,610千円に対して歳出8,636,526千円で、歳入歳出差引額は144,083千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源6,083千円を差し引いた実質収支は138,000千円となり、黒字決算となっている。

特別会計の決算総額は、歳入4,324,485千円に対して、歳出は4,271,587千円で、歳入歳出差引額及び実質収支は52,897千円となり、黒字決算となっている。

<sup>※</sup>千円未満切捨てのため、合計等と合わない場合がある。

決算規模を前年度と比較すると、一般会計の歳入は0.7%増加し、歳出は2.1%増加した。特別会計の歳入は1.2%の増加、歳出においては1.6%の増加となっている。

主要財政分析指標の推移は表2のとおりである。

#### ○財政分析指標の推移

表 2

(普通会計・単位:%)

					I
区	分	令和4度	令和5度	令和6度	備考
財政力指数	(3か年)	0.38	0.37	0.38	1に近くあるい は1を超える程 財政力が強い
実質収支比率	実     質     収     支       標     準     財     政     規     模	2.8	4.5	2.6	3~5%程度が望 ましい
経常一般財源比率	経 常 一 般 財 源       標 準 財 政 規 模	99. 2	99.5	101.1	100を超えるほど 財政運営は弾力 的
経 常 収	支 比 率	81.9	86.6	85.7	おおむね70%~ 80%の間であるこ とが理想
一般財源比率	歳     入     一     般     財     源       歳     入     総     額	59. 1	58. 4	58.8	高い程よい
義務的経費比率	人件費・扶助費・公債費         歳       出       総       額	35. 3	36. 9	37. 2	高い程財政構造 悪化となる
単独事業費比率	単     独     事     業     費       歳     出     総     額	2. 3	3.7	3. 7	
地方債現在高比率	現     在     高       歳 入 一 般 財 源	126. 4	128. 0	117.7	

<sup>※</sup>標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

主要財政指標を見ると、財政力指数については、0.38で財政力が弱い状況となっている。

経常収支比率においては、分母となる経常一般財源等である町税の減と普通交付税の増、分子となる経常的経費である人件費や扶助費、補助費等及び公債費の増により、85.7%となり、昨年度同様経常的一般財源の自由度が小さくなっている。

また、地方債現在高比率が減少しているが、その他の数値はほぼ例年並みとなって おり、大きな変化はない。

表\_\_3

(単位・円)

					(単位:円)	
	基金の名称	令和 5 年度末 残 高	積立額	取崩額	令和 6 年度末 残 高	うち 有価証券千円
1 一角	设会計財政調整基金	1, 520, 509, 283	115, 807, 293	94, 725, 000	1, 541, 591, 576	300,000
2 減債	責基金	668, 575, 078	1, 400, 384	0	669, 975, 462	200,000
その他特	寺定目的基金	884, 408, 397	644, 694, 669	309, 911, 553	1, 219, 191, 513	
	3 保健福祉基金	4, 365, 523	87	0	4, 365, 610	
	4 公共施設等総合管理基金	0	542, 000, 000	0	542, 000, 000	
	5 歴史文化基金	11, 126, 465	8, 012, 200	2, 138, 000	17, 000, 665	
	6 ふるさと水と土保全基金	11, 290, 843	226	0	11, 291, 069	
	7 ふるさと涌谷創生基金	808, 345, 892	87, 828, 062	290, 404, 000	605, 769, 954	
	8 公営住宅用地取得基金	16, 098, 409	322	0	16, 098, 731	
	9 震災復興基金	19, 633, 184	404	14, 858, 000	4, 775, 588	
	基金交付金 (県分)	19, 633, 184	404	14, 858, 000	4, 775, 588	
	復興交付金 (国分)	0	0	0	0	
	10 森林環境整備基金	4, 305, 670	6, 853, 114	132, 000	11, 026, 784	
	11 新型コロナ中小企業等支援基金	8, 397, 963	226	2, 028, 000	6, 370, 189	
	12 新型コーナ農畜産業支援基金積立金	530, 789	21	322, 956	207, 854	
	13 新型コロナ稲作経営継続支援基金	313, 659	7	28, 597	285, 069	
	積立基金計	3, 073, 492, 758	761, 902, 346	404, 636, 553	3, 430, 758, 551	
14 土地	也開発基金	100, 014, 633	1, 065	0	100, 015, 698	
	現金分	53, 154, 633	1, 065	0	53, 155, 698	
	土地分	46, 860, 000	0	0	46, 860, 000	
その他道	重用基金	1頭 15, 103, 312	0頭 130	0頭 0	1頭 15, 103, 442	
	15 肉用牛特別導入事業基金	1頭 8,586,336	0頭 0	0頭 0	1頭 8,586,336	
	16 農業振興奨励基金	6, 516, 976	130	0	6, 517, 106	
	定額運用基金計	115, 117, 945	1, 195	0	115, 119, 140	
17 国伊	呆会計財政調整基金	724, 647, 275	48, 773, 280	0	773, 420, 555	
18 出産	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000	
19 介記	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	279, 829, 835	10, 212, 029	0	290, 041, 864	
	その他基金計	1, 007, 477, 110	58, 985, 309	0	1, 066, 462, 419	
	合 計	4, 196, 087, 813	820, 888, 850	404, 636, 553	4, 612, 340, 110	

現在の基金管理及び運用に問題はなく、今後も、財政状況を勘案し、より有利な運用を心掛けるべきと思われるが、加えて、各会計の支出事務がスムーズに行われるように適切な運用にも配慮いただきたい。

#### ○人口動態調(各年度末住民基本台帳人口)

財政を考える上での、町の基盤としての人口は表4のとおりで、毎年減少傾向にある。

表 4

(単位:人、世帯)

区別	男	女	計	対前年度増減	世帯数	対前年度増減
令和4年度	7, 304	7, 547	14, 851	△ 259	6,009	39
令和5年度	7, 135	7, 345	14, 480	△ 371	5, 980	△ 29
令和6年度	6, 975	7, 184	14, 159	△ 321	5, 960	△ 20

3月31日現在(外国人を含む)

#### (1) 一般会計

本会計の収入割合及び支出割合は、附表2及び附表3に示すとおりで、歳入は 調定額に対して98.6%、歳出では、予算現額に対して96.6%であった。 また、翌年度へ繰り越した額は176,893千円である。

財政収支の状況は、表5のとおりである。

#### ○財政収支の状況

表 5

(単位:千円)

	<u> </u>			分	•	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
歳	フ		総	額	Α	8, 483, 206	8, 715, 256	8, 780, 610	65, 354
歳	Н	1	総	額	В	8, 197, 001	8, 455, 000	8, 636, 526	181, 526
歳り	入歳出ま	差引額	( A –	B )	С	286, 205	260, 255	144, 083	△ 116, 172
<b>翌</b> 4	再度に 紅	繰り越	すべき	財源	D	143, 325	34, 216	6, 083	△ 28, 133
実	質収	支 (	C - ]	D )	Е	142, 879	226, 039	138,000	△ 88,039
単年	度収支	(E-前4	年度実質	収支)	F	39, 250	83, 160	△ 88,039	△ 171, 199
基	金	積	<u> </u>	金	G	386, 112	77, 242	115, 807	38, 565
繰	上	償	還	金	Н	0	0	0	0
基	金	取	崩し	額	Ι	0	0	94, 725	94, 725
実質	質単年月	度 収 支	(F+G+J	H-I)	J	425, 362	160, 402	△ 66,957	△ 227, 359

#### ア 歳入の概要及び意見

歳入総額は8,780,610千円で、前年度より65,354千円、0.7%の増額であった。

自主財源全体は2,648,767千円で、総額に占める割合は、30.2% となった。うち町税は前年度より44,737千円、2.8%減の1,564,012千円となり、歳入総額に占める割合は、17.8%(昨年度18.5%) で、対前年度0.7ポイントの減となった。 税目別による構成比は、個人町民税と法人町民税を合わせて33.5%、固定 資産税が53.9%で全体の87.4%を占めている。

前年度と比べた収納率は表6のとおりで、対前年度増減は、現年度課税分で0.61ポイント減、滞納繰越分で2.42ポイント増、全体で0.90ポイントの減であった。

町税全体の収納率は2年続けて前年を下回った。滞納繰越分の増はあったが、 現年課税分の減少が大きく影響した。人口減少による納税義務者の減少や物価高 騰による消費活動の動向等によるところが大きかったかもしれないが、令和6年 度の結果を受け、収納率向上につながる滞納者対策や口座振替、宮城県地方税滞 納整理機構との連携、納税環境の整備等を着実に進めていただきたい。

町税は、まちづくりの基本となる一般財源である。今後とも収納率の向上に向かって息の長い努力をしていただくことを期待する。

#### ○町税収納率

表 6

(単位:%、ポイント)

	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度 増 減
収	現年度課税分	98. 79	98. 54	97. 93	△ 0.61
納率	滞納繰越分	20. 27	15. 44	17.86	2.42
平	計	95. 68	95. 34	94.44	△ 0.90

#### ○寄附金

ふるさと納税については、個人版に企業版が加わり、件数で1.5倍、金額で2倍超となった。運営支援にかかわる中間業者の見直しやポータルサイトの運用、黄金大使とのタイアップ、各種イベントでのPRの効果が大きかったと思われる。

返礼品については、町特産品のPRの機会になり事業者の収益ともなるので、引き続き積極的にPRしていただきたい。

表 7

(単位:件、千円)

	令和 4	1年度	令和 5	5年度	令和(	6年度	対前年	度増減
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人版	1, 232 (7)	27, 347 (60)	1, 234 (0)	26, 757 (0)	1, 836 (0)	50, 966 (0)	602	24, 209
企業版				_	15	6, 700	15	6, 700

※( )は災害支援寄附での申込件数と金額

#### ○町営住宅使用料

住宅使用料の収納については、表8のとおりであるが、現年度収納率は98.6 0%と昨年度より微減している一方、滞納繰越分の収納率は12.41%であり微増となっている。

引き続き収納努力をお願いするとともに、悪質なものには、入居しているうちに 強い対応をする等、新規滞納者を出さないよう努力していただきたい。

表 8

年 度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度	現年度分	35, 822, 400	35, 312, 300	0	510, 100	98. 58%
7744十度	滞納繰越分	6, 568, 250	857, 800	0	5, 710, 450	13.06%
令和5年度	現年度分	37, 311, 100	36, 978, 000	0	333, 100	99. 11%
节和 5 平皮	滞納繰越分	6, 220, 550	521, 900	1, 140, 500	4, 558, 150	8.39%
令和6年度	現年度分	35, 963, 800	35, 459, 900	0	503, 900	98.60%
	滞納繰越分	4, 891, 250	607, 200	475, 000	3, 809, 050	12. 41%

#### イ 歳出の概要及び意見

歳出総額は8,636,526千円であり、前年度より181,526千円、2.1%の増であった。

予算執行及び事務執行については、款別に要点を述べる。

#### (ア) 議会費

本部門は、歳出総額94,226千円で、対前年度2.9%増、執行率99.0%であった。構成比は、1.1%である。

#### (イ) 総務費

本部門は、歳出総額1,814,709千円で、対前年度40.7%増、 執行率は98.3%で、構成比は、21.0%である。

① 令和6年度は定年退職3名(3名ともに令和7年度は暫定再任用)、暫定再任用任期満了1名、依願退職者が8名(行政職4名、保育士1名、労務職1名、保健師等2名)に上っており、多くの職員が役場を退職した。特に依願退職者8名は、本町役場としてはこれまでにない人数であり、今後のマンパワー不足が心配である。今後不足する分は新たに採用されることになると思われるが、採用となった方については、役場の一員として町民のための貴重なマンパワーになっていくよう、組織を挙げて育成指導していただきたい。

② 働き方改革では、夏季休暇を現行の3日から4日に増やしたほか、日直 業務を委託するなど、職員の働きやすい環境づくりに努めた。また、職員 研修については、従来の階層別研修や専門研修のほかに新たにハラスメン ト対応研修を実施し、ハラスメントの未然防止等に努めた。

病休者、途中退職者によりマンパワー不足が生じており、人材確保及び 人材育成が急務となっている中ではあるが、働き方改革の推進及び能力向 上のための可能な範囲での職員研修を実施していただきたい。

- ③ 前年度に引き続いての意見であるが、入札結果の公表に基準を定めて随意契約等を加えるということについては、全ての随意契約ということではなく、例えば指名委員会の議題となった随意契約を公表に加えるというような意味である。税金の使用方法等、町民の知りたい要求に応えていくためにも更に検討していただきたい。
- ④ 令和6年度策定の涌谷町地域公共交通計画によれば、涌谷町は、将来的に人口減少が見込まれている中、町民バスの利用者が年々減少しており、現在の地域公共交通を維持していくことが困難になると想定されている。 一方で運転免許の自主返納が進み、自家用車を持たない高齢者などの移動手段確保のため、地方公共交通の維持が急務となっている。

このように大変厳しい状況の中、持続可能な地域公共交通を構築するための基本方針を示すものとしてこの公共交通計画を策定したということであるが、地域住民、行政、交通事業者、関係機関の連携により、目指す姿を実現していただきたい。

#### (ウ) 民生費

本部門は、歳出総額2,412,617千円で、対前年度0.6%減、翌年度繰越額は13,220千円であった。執行率は98.6%で、構成比は、27.9%である。高齢化の状況は表9のとおりである。

#### ○高齢化の状況

表 9

区	分	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日
人	П	14, 851	14,480 人	14,159 人
高齢者	<b>首</b> 人口	5,823 人	5,830 人	5,786 人
高 齢	化率	39.2 %	40.3 %	40.9 %

※高齢者人口は65歳以上をカウント

① 介護、障害、子育て、生活困窮の分野を越えた相談支援体制と、住民主体の課題解決体制を構築することを目的とした重層的支援体制整備事業は13の福祉事業から成り立っており、全町民に対する重層的なセーフティネットの強化を目指すものであり、涌谷町が関係機関と共に少しずつ構築してきたものである。

町民にとって非常に有益な事業であるので、今後も国県の補助率や事業 内容等の情報を注視して事業が継続できるよう努力していただきたい。

② 妊娠期からの切れ目ない母子保健と、児童福祉の一体的な支援を円滑に行うためのこども家庭センターが開設されたが、年々、相談・対応件数が増加しており、現体制でどこまで対応可能か注視する必要がある。

相談体制はセンター内や課内での連携、創意工夫により維持されているが、より円滑な相談・対応を行っていくために体制の強化を期待したい。

#### (工) 衛生費

本部門は、歳出総額1,100,326千円、対前年度10.4%増、執行率97.7%で、構成比は、12.8%である。

- ① 令和6年度に医療福祉センター内に作られたプロジェクトチームにより、本町の在宅医療・介護の体制や質の向上、利用者の減少が続いている本町老人保健施設の在り方等の検討がなされ、その報告があった。その報告を受け、令和7年度に新たなプロジェクトの下、地域包括ケアシステムの深化を図るため、在宅医療介護体制を推進するということだが、医療福祉センター内はもちろん、保健医療福祉職以外の職員や町民皆様の協力も得ながら、実現のため努力していただきたい。
- ② 健康診査実施状況は表10のとおりであるが、受診者が増となったのは 8項目中5項目、受診率が増となったのは8項目中5項目であった(令和 6年度の特定健診は暫定値)。健診は受診後の精密検査までが健診である ことを啓発し、疾病の早期発見、早期治療のために健診の勧奨を継続して いただきたい。

#### ○健康診査実施状況

## 表 10

(単位:人)

					\ 1	<u> </u>
TG 口	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
項目	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
特定健診	1, 422	49.7%	1, 317	49.0%	1, 351	45.5%
後期高齢	568	31.8%	586	28. 2%	685	33. 3%
若 年 者	98	9.8%	94	10. 1%	92	9.8%
肺 が ん	2, 315	41.1%	2, 209	39. 2%	2, 258	40.9%
胃 が ん	1, 094	19.7%	1,072	18.6%	1, 057	19.0%
大腸がん	2, 018	34.0%	1, 922	32. 2%	1, 954	33. 7%
乳がん	1, 024	26.8%	874	25.0%	911	26.4%
子宮がん	1, 020	23.0%	995	22. 1%	944	22.1%

③ 大崎地域広域行政事務組合焼却施設搬入量の状況は、表11のとおりである。分別収集、可燃ごみ削減には住民一人一人の意識向上が大切であるので、普及啓発にはなお一層取り組んでいただきたい。

#### ○大崎地域広域行政事務組合焼却施設搬入量の状況

表 1 1

≪焼却施設搬入量(発生量)≫

(単位: t)

			(十匹・じ)
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家 庭 系	3, 587. 29	3, 302. 04	3, 176. 20
事 業 系	1, 154. 74	1, 165. 92	1, 096. 95
農林業系廃棄物	121.06	46. 28	38. 61
災害ごみ	18. 42	0.00	0.00
合 計 ①	4, 881. 51	4, 514. 24	4, 311. 76

#### ≪リサイクルセンター搬入量(発生量)≫

(単位: kg)

			(+12.128/
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託	279, 230	253, 310	247, 460
許可	17, 190	16, 730	9, 360
一般家庭	20, 140	23, 030	29, 080
事業所	6, 660	6,000	7, 310
小型家電 (BOX)	467	461	276
災害ごみ	2, 560	0	0
合 計 ②	326, 247	299, 531	293, 486

(単位: kg)

搬入量計(①+②)	5, 207, 757	4, 813, 771	4, 605, 246
1人当たりの量	350.67	332.44	325. 25

④ 研修館・トレーニングルームについては、共に前年度比で利用者数が増加した。研修館については、旅行サイトに登録したことにより、インターネットからの申し込みが可能になったことと、トレーニングルームは利用機器の修繕の結果ではないかと思われるが、特に、研修館については、町内で数少ない宿泊施設であり、重要度が高いと思われる。

両施設とも大規模な改修が必要でありながら、利用者の不便を最小限に するべく管理している担当部署の努力に敬意を表する。

⑤ 東京電力福島原子力発電所事故で生じた、農林業系汚染廃棄物の処分については、一般ごみとの混焼処理とすき込みによる処理を作業工程どおり安全に実施することができたとのことであるが、今後も、安全安心と早期処分の完了を目指して努力することを望む。

#### (才)農林水産業費

本部門は、歳出総額343,651千円、対前年度55.9%減、執行率97.8%で、構成比は、4.0%である。

- ① 農業委員会の事務は、法令等により適切に実施されているが、今後も委員等と事務局が連携し、優良農地の確保、農地の集積、農地の有効活用、耕作放棄地の解消等に成果を上げられるよう努力していただきたい。
- ② 本町の基幹産業である農林業は、さまざまな問題を抱えている。特に深刻なのは、経営者の高齢化であり、後継者不足である。この問題は、本町に限らず日本中ほとんどの地域で多業種に渡り共通しているが、即効薬はない。新規就農者育成の事業等を強化PRする等、新規就農者を増やすために、町として可能な限りの施策を推進していくことを望む。

#### (カ) 商工費

本部門は、歳出総額175,634千円で、対前年度27.9%の増、翌年度繰越額は37,860千円であった。執行率は、81.9%で、構成比は、2.0%である。

① 宮城県よろず支援拠点と連携して森林どりを使用した新メニューを開発し、説明会や試食会の開催後、各店舗で提供を開始したとのことである。 今後も、必要に応じて鶏肉や農産物等を活用した特産品の開発・商品化を 進めることにより、地域経済活性化を図っていただきたい。

#### (キ) 土木費

本部門は、歳出総額806,170千円、対前年度6.2%減、翌年度繰越額は115,539千円であった。執行率は86.6%で、構成比は、9.3%である。

- ① 道路構造物は老朽化の一途をたどっており、中長期的な計画を立て、一定程度単独費を確保しながら維持管理に努めなければ、住民生活に大きな影響が出ると担当課は考えている。しかし、財政状況が厳しいことに変わりはないので、単独事業の実施には、引き続き緊急度の高い部分から厳選し、対応していただきたい。
- ② 淡島・一本柳住宅は用途廃止を決定しており、退去後は政策空き家としているが、用途廃止の具体的な時期や現入居者の移転支援については、移転計画や要綱等の整備を行い推進する等、丁寧な説明が必要となるので、対応に万全を期していただきたい。

#### (ク)消防費

本部門は、歳出総額377,438千円、対前年度39.4%増、執行率は99.4%で、構成比は、4.4%である。

① 総合防災訓練のほかにも、役場職員を対象とした防災訓練を実施する必要があると思われるので、通信機器操作訓練、参集訓練、災害対策本部設置訓練、避難所開設訓練等々、いつ起きるかわからない災害に備えて、職員の災害対応能力の向上に努力されることを望む。

#### (ケ)教育費

本部門は、歳出総額866,805千円、対前年度4.8%減、翌年度繰越額は、10,274千円であった。執行率は95.8%で、構成比は、10.0%である。

① 小中学校の不登校の生徒が前年度36人から21人に減少した。子どもの心のケアハウス「コンパス」を拠点として、様々な事情を抱えて不登校になった児童・生徒に寄り添い、学校との絆が断たれないように連携し、支援した結果だということであり、関係者の努力に感謝したい。今後も児童・生徒に寄り添い、関係者や学校と連携を密にした支援を継続していただきたい。

- ② 昨今の物価高騰により食材料費が値上がりしており、やむを得ず令和7年度4月から小学校が290円から340円に、中学校が350円から405円にそれぞれ値上げとなった。学校給食は、教育制度の根幹に関わる事項であり、継続されるべき大事な事業であるので、運営については、今後も財政当局ともしっかり協議をしていただきたい。
- ③ 武家屋敷「佐々木家住宅」については、夏休みには児童・生徒向けワークショップ、秋には紅葉狩りイベント等を実施し、1,200人を超える来場があった。引き続き公開活用を通じて、郷土への愛着や誇りを高める一助とすることを望む。
- ④ 日本遺産事業については、ドライブスタンプラリー等、各種事業を継続 実施するとともに、大船渡市参入の意向を受け文化財追加申請を行い、認 定継続審査に向けて令和7~9年度の活性化計画を策定した。また、事業 推進の核となる地域プロジェクトマネージャーを任用したということであ るが、地域ブランド確立と交流人口の増に向けて事業の今後の推進に大い に期待したい。
- ⑤ 社会教育については、部活動の地域移行、青年交流活動、趣味や教養の 拡充など社会教育活動へのニーズが高まっているが、施設老朽化や地域人 材の育成不足、予算不足等課題も山積している。希望どおりの事業展開は できないまでも、一つ一つの事業を着実に推進し、社会教育活動への支援 を可能な限り継続していただきたい。

#### (コ) 災害復旧費

本部門は、歳出総額346千円、対前年度99.7%減、執行率は100%で、構成比は、0.0%である。

#### (サ) 公債費

本部門は、歳出総額644,604千円、対前年度11.7%増、執行率99.9%で、構成比は、7.5%である。

#### (2) 国民健康保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額2,142,614千円(対前年度0.6%増)、歳出総額2,126,331千円(対前年度0.8%増)で歳入歳出差引額16,283千円(対前年度16.3%減)の黒字計上であった。

財政調整基金の現在高も48,773千円増加し、773,420千円(前年度724,647千円)となった。

被保険者数の推移は、表12のとおりであるが、人口減少に合わせて減少傾向である。

歳入状況については、国保税は対前年度1.2%減の278,566千円であった。

収納状況は、表13のとおりであるが、現年度課税分268, 108千円で収納率94. 72%、滞納繰越分10, 457千円で収納率21. 20%、全体の収納率は、83. 81%(前年度84. 64%)となり、対前年度で0. 83ポイントの減であった。

令和12年度の国保事業の統一に伴い、保険税の激変緩和に基金を活用していくこととしていたが、統一後には基金の活用はできないこととなった。統一化に向けての国保税の増減及びその周知方法、基金の活用方法等について、しっかり検討していただきたい。

#### ○被保険者数の推移

表 1 2

(各年度平均)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度 増 減
全 人 口(人)	14, 851	14, 480	14, 159	△ 321
被保険者数 (人)	3, 761	3, 548	3, 337	△ 211
比 率 (%)	25.3	24. 5	23.6	△ 0.9ポイント

#### ○国民健康保険税年度別収納率

表 1 3

(単位:%、ポイント)

	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度 増 減
収	現年度課税分	94. 96	94. 32	94. 72	0.40
納	滞納繰越分	26. 58	28. 06	21. 20	△ 6.86
率	計	85. 74	84. 64	83. 81	△ 0.83

### ○医療費の内訳

表 1 4

(単位:円)

				涌谷町一人当	たり費用額		宮城県平均一人
区	区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度 増減率(%)	当たり費用額(令和5年度)
_		般	435, 779	476, 047	504, 614	6.00	433, 493
退	職	者	0	0	0	П	0
	計		435, 779	476, 047	504, 614	6. 00	433, 493

#### (3) 後期高齢者医療保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額239,600千円(対前年度12.9%増)、歳出総額233,377千円(対前年度13.4%増)で歳入歳出差引額6,222千円(対前年度0.7%減)の黒字計上であった。

運営は、県内全市町村が加入している宮城県後期高齢者医療広域連合で行われている。

本会計は、安定した運営となっている。

#### (4) 介護保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額1,942,270千円(対前年度0.5%増)歳出総額1,911,878千円(対前年度1.2%増)で、歳入歳出差引額30,392千円(対前年度28.9%減)の黒字計上であった。

介護保険料の収納状況は、対前年度0.02%、9,363千円の増で398,285千円、収納率99.4%(前年度99.4%)であった。

被保険者数及び認定者数ともやや減少しているが、施設利用者数の増加により、 保険給付費が増加している。令和8年度の第10期事業計画策定に当たり、注視 していく必要がある。

#### ○認定者数・介護サービス利用状況

表 1 5

	令和 4	1年度	令和 5	5年度	令和6年度		
区分	人数(人)	対前年度 増減率(%)	人数(人)	対前年度 増減率(%)	人数(人)	対前年度 増減率(%)	
1 号被保険者数	5, 849	0. 41	5, 856	0. 12	5, 822	△ 0.58	
要 支 援 · 要 介 護 認 定 者 数	1, 041	4. 73	1, 050	0.86	1, 047	△ 0.29	
居 宅 介 護 サービス 1か月当たり利用者数	555. 67	0. 20	564.00	1.50	557. 43	△ 1.16	
施 設 サ ー ビ ス 1か月当たり利用者数	200. 58	△ 1.67	216. 08	7. 73	219. 26	1. 47	
地域密着型サービス 1か月当たり利用者数	88. 84	△ 3.87	84. 32	△ 5.09	83. 18	△ 1.35	

#### 6 決算審査を終えて

令和6年度は、令和5年11月に財政非常事態宣言が解除されてから最初の会計年度であり、新規を含めた事業は多岐に渡ったが、ソフト事業が圧倒的に多く、建設関係事業も後年度交付税算入のある過疎債等を活用するなど、施政方針で健全財政を堅持していくと表明したとおり、1年を通して慎重な財政運営に徹したという印象である。

一方で、庁舎を始めとした学校や体育施設、道路、橋等の公共施設の老朽化が進行 しており、適宜改修や更新をしていかないと、後年町民生活に多大な影響が出てくる と心配する声が聞こえてきているが、確かに少しずつそんな状態に向かっている感覚 もある。

そんな中、令和6年度に設置された公共施設等総合管理基金は、今はわずかではあるが、本町の将来への希望の光の一つである。公共施設の維持や管理、改修更新には確かに多額の費用を要する。いくら要するかは、現時点でははっきりしていないし、どの施設を残してどの施設を廃止するか、いつ決断していつ実施するのかなどの年次計画等もない。しかし、公共施設の将来設計の財源確保の土台はできたので、この基金を基に計画づくりに着手していただきたいし、まちづくりの基本方針となる第六次総合計画の策定においても、ぜひ議論していただきたいと思う。

最後に、少子高齢化と人口減少に加え、物価高騰による町民生活への影響が続いており、年度途中であっても様々な問題が出てくることが予想されるが、今後も地方自治体の目的である町民福祉の向上に向けて、職員一丸となって日々努力していただくことを願っている。

附表 1

## 令 和 6 年 度 各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 額 総 括 表

(1)歳入

(1)歳入								単位:円
区	分	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する 収入割合	調定額に対する 収入割合
— 般	会	8, 940, 460, 938	8, 904, 168, 298	8, 780, 610, 021	5, 213, 088	118, 345, 189	98. 2%	98.6%
国民健康保険事	業勘定特別会記	2, 131, 767, 000	2, 196, 573, 209	2, 142, 614, 704	3, 884, 256	50, 074, 249	100. 5%	97. 5%
後期高齢者 題勘 定 特	医療 保 険 事 覚 別 会 言	1 /3h /55 IIIII	239, 355, 477	239, 600, 237	88, 200	△ 332,960	101. 4%	100. 1%
介護保険事業	勘定特別会記	1, 938, 594, 000	1, 944, 568, 105	1, 942, 270, 554	576, 511	1, 721, 040	100. 2%	99.9%
Ī	<u>†</u>	13, 247, 076, 938	13, 284, 665, 089	13, 105, 095, 516	9, 762, 055	169, 807, 518	98.9%	98.6%

### (2)歳 出

	区	分		予	算	現	額	支	出	済 額	翌	足年度繰越額	不	用	額	予算に対する支出割合	備	考	
_	般	会	計	8,	940,	460, 9	938	8,	636,	526, 115	5	176, 893, 000	127	7, 041	, 823	96. 6%			
国民	建康保険事業	業勘定特別	会計	2,	131,	767,	000	2,	126,	331, 572	2	(	į	5, 435	, 428	99. 7%			
後 期 勘	高 齢 者 医 定 特	養保険 別 会	事 業計		236,	255, (	000		233,	377, 927	7	(	2	2, 877	, 073	98. 8%			
介護	保険事業	勘定特別	会 計	1,	938,	594, (	000	1,	911,	878, 418	3	(	26	6, 715	, 582	98. 6%			
	Ē	t		13,	247,	076,	938	12,	908,	114, 032	2	176, 893, 000	162	2, 069	, 906	97. 4%			

附表 2

## 令和6年度 一般 会計 款 別 決 算 額 総 括 表

	7120										単位:円
	款	別	予 算 額 (ア)	調 定 額 (イ)	収入済額 (ウ)	不納欠損額	収入未済額	予算に対す る収入割合 (ウ/ア)	調定に対す る収入割合 (ウ/イ)	決算額構成 割 合 (ウ/エ)	予算現額と収入済額 との比較
1	町	税	1, 532, 242, 000	1, 656, 049, 862	1, 564, 012, 152	4, 655, 888	87, 381, 822	102. 1%	94. 4%	17. 8%	31, 770, 152
2	地	方 譲 与 税	87, 158, 000	87, 158, 000	87, 158, 000	0	0	100. 0%	100.0%	1.0%	0
3	利	子 割 交 付 金	455, 000	455, 000	455, 000	0	0	100. 0%	100.0%	0. 0%	0
4	配	当 割 交 付 金	7, 738, 000	7, 738, 000	7, 738, 000	0	0	100.0%	100.0%	0. 1%	0
5	株式	等譲渡所得割交付金	10, 294, 000	10, 294, 000	10, 294, 000	0		100.0%	100.0%	0. 1%	0
6	法人	人 事 業 税 交 付 金	35, 350, 000	35, 350, 000	35, 350, 000	0		100.0%	100.0%	0. 4%	0
7	地力	方 消 費 税 交 付 金	392, 570, 000	392, 570, 000	392, 570, 000	0	0	100.0%	100.0%	4. 5%	0
8	ゴル	・フ 場 利 用 税 交 付 金	9, 037, 000	9, 037, 658	9, 037, 658	0	0	100.0%	100.0%	0. 1%	658
10	環境	竟性能割交付金	11, 664, 000	11, 664, 000	11, 664, 000	0	0	100.0%	100.0%	0. 1%	0
11	地	方 特 例 交 付 金	67, 229, 000	67, 229, 000	67, 229, 000	0	0	100.0%	100.0%	0. 8%	0
12	地	方 交 付 税	3, 405, 266, 000	3, 405, 266, 000	3, 405, 266, 000	0	0	100.0%	100.0%	38. 8%	0
13	交 通	安全対策特別交付金	1, 200, 000	1, 107, 000	1, 107, 000	0	0	92. 3%	100.0%	0.0%	△ 93,000
14	分 担	旦金及び負担金	17, 041, 000	18, 997, 450	18, 655, 450	0	342, 000	109. 5%	98. 2%	0. 2%	1, 614, 450
15	使 月	用料及び手数料	56, 804, 000	64, 889, 307	59, 323, 487	557, 200	5, 008, 620	104. 4%	91. 4%	0. 7%	2, 519, 487
16	国	庫 支 出 金	1, 171, 268, 000	1, 082, 284, 859	1, 082, 284, 859	0	0	92. 4%	100.0%	12. 3%	△ 88, 983, 141
17	県	支 出 金	591, 396, 000	590, 931, 125	590, 931, 125	0	0	99. 9%	100.0%	6. 7%	△ 464, 875
18	財	産 収 入	24, 757, 000	29, 941, 313	29, 932, 463	0	8, 850	120. 9%	100.0%	0. 3%	5, 175, 463
19	寄	附金	59, 032, 000	59, 057, 004	59, 057, 004	0	0	100.0%	100.0%	0. 7%	25, 004
20	繰	入 金	429, 195, 000	429, 196, 553	429, 196, 553	0	0	100.0%	100.0%	4. 9%	1, 553
21	繰	越 金	260, 254, 938	260, 255, 636	260, 255, 636	0	0	100. 0%	100.0%	3. 0%	698
22	諸	収 入	247, 110, 000	268, 796, 531	243, 192, 634	0	25, 603, 897	98. 4%	90. 5%	2. 8%	△ 3,917,366
23	町	債	523, 400, 000	415, 900, 000	415, 900, 000	0	0	79. 5%	100.0%	4. 7%	△ 107, 500, 000
	歳	入 合 計			(工)						
			8, 940, 460, 938	8, 904, 168, 298	8, 780, 610, 021	5, 213, 088	118, 345, 189	98. 2%	98. 6%	100.0%	△ 159, 850, 917

附表 3

## 令 和 6 年 度 一 般 会 計 款 別 決 算 額 総 括 表

	款			別		予算現額 (ア)	支出済額 (イ)	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する 支出割合 (ア/イ)	総支出に対する構 成割合 (イ/ウ)	予算現額と支出済額との 比 較
1	議		会		費	95, 225, 000	94, 225, 647	0	999, 353	99.0%	1. 1%	999, 353
2	総		務		費	1, 845, 547, 000	1, 814, 709, 229	0	30, 837, 771	98. 3%	21.0%	30, 837, 771
3	民		生		費	2, 446, 506, 000	2, 412, 617, 301	13, 220, 000	20, 668, 699	98. 6%	27. 9%	33, 888, 699
4	衛		生		費	1, 126, 061, 000	1, 100, 326, 471	0	25, 734, 529	97. 7%	12. 8%	25, 734, 529
6	農	林	水 産	業	費	351, 522, 938	343, 651, 050	0	7, 871, 888	97. 8%	4. 0%	7, 871, 888
7	商		エ		費	214, 524, 000	175, 633, 607	37, 860, 000	1, 030, 393	81. 9%	2.0%	38, 890, 393
8	±		木		費	930, 395, 000	806, 169, 762	115, 539, 000	8, 686, 238	86. 6%	9. 3%	124, 225, 238
9	消		防		費	379, 778, 000	377, 437, 691	0	2, 340, 309	99. 4%	4. 4%	2, 340, 309
10	教		育		費	904, 833, 000	866, 804, 943	10, 274, 000	27, 754, 057	95. 8%	10.0%	38, 028, 057
11	災	害	復	旧	費	346, 000	346, 000	0	0	100.0%	0.0%	0
12	公		債		費	644, 931, 000	644, 604, 414	0	326, 586	99. 9%	7. 5%	326, 586
14	予		備		費	792, 000	0	0	792, 000	0.0%	0.0%	792, 000
	歳	出	合	計		8, 940, 460, 938	(ウ) 8, 636, 526, 115	176, 893, 000	127, 041, 823	96. 6%	100. 0%	303, 934, 823

単位:千円

歳 出 (性質別)

歳出構成比(%)

差引経常的な |決算額(A)の|経常一財充当 臨時的なもの(B) 左の内訳 決算額(A) 一般財源 特定財源 一般財源 構成比 構成比 もの(A)-(B) 特定財源 1 人件費 1, 481, 178 37, 847 227, 436 1, 215, 895 93, 991 1, 121, 904 17.2% 25.2% 2 物件費 1. 211. 286 155, 605 214, 450 841, 231 187, 485 653.746 14.0% 14.7% 3 維持補修費 98.339 24, 249 4.661 69.429 19.074 50.355 1.1% 1.1% 4 扶助費 1, 126, 539 5, 200 90. 791 1, 030, 548 743, 140 287, 408 13.0% 6.4% 5 補助費等 1, 975, 842 120, 308 420.964 1, 434, 570 1, 422, 155 22.9% 31.9% 12, 415 小計 5, 893, 184 343, 209 958, 302 4. 591. 673 1, 056, 105 3, 535, 568 68.2% 79.3% 6 公債費 644, 604 0 0 644, 604 30, 790 613, 814 7.5% 13.8% 7 積立金 761, 900 259.887 502.013 0 8.8% 0.0% 投資及び出資 金・貸付金 2. 7% 0.0% 231. 075 5.050 156, 025 70.000 70, 000 0 9 繰出金 493, 623 14.631 34.985 133, 351 5.7% 7.0% 444. 007 310, 656 小計 1, 158, 611 2, 131, 202 234, 141 924, 470 24.7% 20.8% 279, 568 693, 023 普通建設事業 10 611. 794 535, 919 75, 875 7.1% 災害復旧事業 11 346 200 0 146 0.0% 小計 612, 140 536, 119 76, 021 7.1% 歳出合計 8, 636, 526 1, 158, 896 1, 727, 346 5, 750, 284 1, 290, 246 4, 460, 038 100.0% 100.0%

13.4%

100.0%

20.0%

66.6%

14.9%

51.7%

<sup>※</sup>端数処理しているため、小計合計が合わない場合があります。

## 附表5

## 令和6年度 町税等収入額の状況

(単位:円)

野 民 税	税	目	等	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
計   540,512,418   523,876,891   472,994   16,824,			現年課税分	524, 636, 924	518, 198, 461	0	7, 093, 763
(1) 個 人 現年課税分 461,664,024 455,545,061 0 6,711, 滞納線越分 14,990,783 5,345,530 472,994 9,178. (2) 法 人 現午課税分 62,972,900 62,653,400 0 382, 340 0 0 551,	町 民 税		滞納繰越分	15, 875, 494	5, 678, 430	472, 994	9, 730, 270
(1) 個 人			計	540, 512, 418	523, 876, 891	472, 994	16, 824, 033
海神線艦分	(1) JE		現年課税分	461, 664, 024	455, 545, 061	0	6, 711, 063
(2) 法人		^	滞納繰越分	14, 990, 783	5, 345, 530	472, 994	9, 178, 459
現年課税分	(0) :+	ı	現年課税分	62, 972, 900	62, 653, 400	0	382, 700
固定資産税		^	滞納繰越分	884, 711	332, 900	0	551, 811
計   914, 208, 847   842, 782, 837   3, 808, 946   67, 725, 1	·		現年課税分	861, 370, 000	836, 294, 712	4, 700	25, 164, 888
計   914, 208, 847   842, 782, 837   3, 808, 946   67, 725, 1	固定資産税	ľ	滞納繰越分	52, 838, 847	6, 488, 125	3, 804, 246	42, 560, 176
(1) 固定資産税 現年課税分 860,678,300 835,603,012 4,700 25,164,			計	914, 208, 847			67, 725, 064
(1) 固定質症税 (2) 交付金及び 親年課税分 691,700 691,700 0  報件課税分 63,038,700 61,768,118 0 1,289, 滞納繰越分 3,425,851 720,260 373,948 2,335, 計 66,464,551 62,488,378 373,948 3,624,12 環境性能割 現年課税分 132,609,846 132,609,846 0  町 た ば こ 税 現年課税分 1,583,909,670 1,551,125,337 4,700 33,548, 滞納繰越分 72,140,192 12,886,815 4,651,188 54,625,1 計 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,1 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,1 1,000,000 1,000,000 1,000,000 1,000,000	(.) ==	·/	現年課税分				25, 164, 888
(2) 交付金及び 納付金 現年課税分 691,700 691,700 0	(1)固定	資産税				······································	42, 560, 176
軽自動車税							0
軽自動車税 滞納繰越分 3,425,851 720,260 373,948 2,335, 計 66,464,551 62,488,378 373,948 3,624,1 環境性能割 現年課税分 2,254,200 2,254,200 0 0	41313	_	現在課税分	63 038 700	61 768 118	0	1, 289, 782
計 66, 464, 551 62, 488, 378 373, 948 3, 624, 1 環境性能割 現年課税分 2, 254, 200 2, 254, 200 0 0	軽白動車   超	ľ					2, 335, 143
環境性能割 現年課税分 2,254,200 2,254,200 0 町 た ば こ 税 現年課税分 132,609,846 132,609,846 0  町 た ば こ 税 現年課税分 1,583,909,670 1,551,125,337 4,700 33,548,4 266 計 2,4651,188 54,625,5 計 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 2,5 2,5 3,5 2,5 3,5 3,5 2,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3,5 3	五						
町たばこ税 現年課税分 132,609,846 132,609,846 0  明 税 合 計 現年課税分 1,583,909,670 1,551,125,337 4,700 33,548, 滞納繰越分 72,140,192 12,886,815 4,651,188 54,625, 計 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4	指 Ha Mr f	<b>北</b> 割					0, 024, 920 A
明 税 合 計 現年課税分 1,583,909,670 1,551,125,337 4,700 33,548, 滞納繰越分 72,140,192 12,886,815 4,651,188 54,625,計 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,049,862 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,087,516 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,012,152 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,012,152 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,012,152 1,564,012,152 4,655,888 88,174,4 1,656,012,152 1,564,012,1		化可					0
野 税 合 計	四 /こ は こ 1元		<b>坑十</b> 床杌刀	132, 009, 040	132, 009, 040	0	0
野 税 合 計			現在課税公	1 502 000 670	1 551 105 227	4 700	22 540 422
計     1,656,049,862     1,564,012,152     4,655,888     88,174,6       国民健康保険税     現年課税分     283,039,500     268,108,523     0     15,185,6       計     332,371,979     10,457,516     3,884,256     35,109,6       日中銀分     現年課税分     283,039,500     268,108,523     0     15,185,6       現年課税分     283,039,500     268,108,523     0     15,185,6       海納繰越分     49,332,479     10,457,516     3,884,256     35,109,6       市     332,371,979     278,566,039     3,884,256     50,295,6       東年課税分     173,885,763     165,131,218     0     8,932,5       海納繰越分     28,555,017     6,087,696     2,291,267     20,267,20,267,267       海輪接越分     14,226,781     3,100,370     1,111,186     10,040,9       介護納付金分     現年課税分     23,543,600     21,742,972     0     1,826,781       海納繰越分     6,550,681     1,269,450     481,803     4,801,30       現年課稅分     0     0     0       (2) 退職分     現年課稅分     0     0     0       (2) 退職分     現年課稅分     0     0     0       (2) 退職分     現年課稅分     0     0     0	마 # A	<del>=</del> ⊥					
国民健康保険税     現年課税分     283,039,500     268,108,523     0     15,185,109,410,457,516       計     332,371,979     278,566,039     3,884,256     50,295,109,410,457,516       現年課税分     283,039,500     268,108,523     0     15,185,185,185,185,185,185,185,185,185,1	叫优富	ĒΤ					
国民健康保険税     滞納繰越分     49, 332, 479     10, 457, 516     3,884, 256     35, 109, 479       計     332, 371, 979     278, 566, 039     3,884, 256     50, 295, 479       現年課税分     283, 039, 500     268, 108, 523     0     15, 185, 479       清納繰越分     49, 332, 479     10, 457, 516     3, 884, 256     35, 109, 479       計     332, 371, 979     278, 566, 039     3, 884, 256     50, 295, 479       財年課税分     173, 885, 763     165, 131, 218     0     8, 932, 479       滞納繰越分     28, 555, 017     6, 087, 696     2, 291, 267     20, 267, 426, 426, 426, 426, 426, 426, 426, 426			āT	1, 000, 049, 802	1, 304, 012, 132	4, 000, 888	88, 174, 022
国民健康保険税     滞納繰越分     49, 332, 479     10, 457, 516     3,884, 256     35, 109, 479       計     332, 371, 979     278, 566, 039     3,884, 256     50, 295, 479       現年課税分     283, 039, 500     268, 108, 523     0     15, 185, 479       清納繰越分     49, 332, 479     10, 457, 516     3, 884, 256     35, 109, 479       計     332, 371, 979     278, 566, 039     3, 884, 256     50, 295, 479       財年課税分     173, 885, 763     165, 131, 218     0     8, 932, 479       滞納繰越分     28, 555, 017     6, 087, 696     2, 291, 267     20, 267, 426, 426, 426, 426, 426, 426, 426, 426							
計     332, 371, 979     278, 566, 039     3, 884, 256     50, 295, 69, 295, 295, 295, 295, 295, 295, 295, 29			現年課税分	283, 039, 500	268, 108, 523	0	15, 185, 677
計     332, 371, 979     278, 566, 039     3, 884, 256     50, 295, 69, 295, 295, 295, 295, 295, 295, 295, 29	国民健康保険税	<u> </u>	滞納繰越分	49, 332, 479	10, 457, 516	3, 884, 256	35, 109, 407
(1) 一般分 滞納繰越分 49,332,479 10,457,516 3,884,256 35,109,4 332,371,979 278,566,039 3,884,256 50,295,6 34 35,109,4 35,371,979 278,566,039 3,884,256 50,295,6 35,109,4 36,000 3,884,256 35,109,4 36,000 3,884,256 50,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 36,000 3,884,256 30,295,6 30,			計	332, 371, 979			50, 295, 084
計       332,371,979       278,566,039       3,884,256       50,295,6         医療給付費分       現年課税分       173,885,763       165,131,218       0       8,932,3         滞納繰越分       28,555,017       6,087,696       2,291,267       20,267,20,267,20,267         高齢者支援分       現年課税分       85,610,137       81,234,333       0       4,426,31,20,370         清納繰越分       14,226,781       3,100,370       1,111,186       10,040,9         現年課税分       23,543,600       21,742,972       0       1,826,32         滞納繰越分       6,550,681       1,269,450       481,803       4,801,30         現年課税分       0       0       0         計       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線域分       0       0       0 <t< td=""><td></td><td></td><td>現年課税分</td><td>283, 039, 500</td><td>268, 108, 523</td><td>0</td><td>15, 185, 677</td></t<>			現年課税分	283, 039, 500	268, 108, 523	0	15, 185, 677
計       332,371,979       278,566,039       3,884,256       50,295,6         医療給付費分       現年課税分       173,885,763       165,131,218       0       8,932,3         滞納繰越分       28,555,017       6,087,696       2,291,267       20,267,20,267,20,267         高齢者支援分       現年課税分       85,610,137       81,234,333       0       4,426,31,20,370         清納繰越分       14,226,781       3,100,370       1,111,186       10,040,9         現年課税分       23,543,600       21,742,972       0       1,826,32         滞納繰越分       6,550,681       1,269,450       481,803       4,801,30         現年課税分       0       0       0         計       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線越分       0       0       0         大海線域分       0       0       0 <t< td=""><td>(1) 一</td><td>般分</td><td></td><td></td><td></td><td>3, 884, 256</td><td>35, 109, 407</td></t<>	(1) 一	般分				3, 884, 256	35, 109, 407
医療給付費分     現年課税分     173,885,763     165,131,218     0     8,932,3       滞納繰越分     28,555,017     6,087,696     2,291,267     20,267,267       高齢者支援分     現年課税分     85,610,137     81,234,333     0     4,426,333       滞納繰越分     14,226,781     3,100,370     1,111,186     10,040,933       水護納付金分     現年課税分     23,543,600     21,742,972     0     1,826,333       湯納繰越分     6,550,681     1,269,450     481,803     4,801,333       現年課税分     0     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0       財年課税分     0     0     0		Ī	計				50, 295, 084
医療給付資分     滞納繰越分     28,555,017     6,087,696     2,291,267     20,267,207,267       高齢者支援分     現年課税分     85,610,137     81,234,333     0     4,426,334       滞納繰越分     14,226,781     3,100,370     1,111,186     10,040,93       力護納付金分     現年課税分     23,543,600     21,742,972     0     1,826,348       滞納繰越分     6,550,681     1,269,450     481,803     4,801,348       現年課税分     0     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0	F # 44	#				0	8, 932, 814
高齢者支援分     現年課税分     85,610,137     81,234,333     0     4,426,741       清納繰越分     14,226,781     3,100,370     1,111,186     10,040,941       介護納付金分     現年課税分     23,543,600     21,742,972     0     1,826,348       滞納繰越分     6,550,681     1,269,450     481,803     4,801,304       現年課税分     0     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0	医漿鉛	i付質分	滞納繰越分		6, 087, 696	2, 291, 267	20, 267, 168
清晰名文接分	154	- L I I I	現年課税分				4, 426, 751
介護納付金分     現年課税分     23,543,600     21,742,972     0     1,826, 348, 348, 348, 348, 348, 348, 348, 348		文援分	~~~~~	·····	······	1, 111, 186	10, 040, 934
介護納付金分     滞納繰越分     6,550,681     1,269,450     481,803     4,801,3       現年課税分     0     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0		/ L A ··					1, 826, 112
現年課税分     0     0       (2)退職分     滞納繰越分     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0	介護納	付金分				481, 803	4, 801, 305
(2) 退職分     滞納繰越分     0     0     0       計     0     0     0       医療給付費分     現年課税分     0     0     0				_			0
計     0     0       現年課税分     0     0	(2) 退	識分					0
医療給付費分 現年課税分 0 0 0	\						0
│							0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療給	付費分	滞納繰越分	0	0	0	0
現在課稅分 0 0					+		0
高齢者支援分 滞納繰越分 0 0 0		支援分					0
							0
	介護納	付金分					0
	1 1 1		·급·W web #W /->	(1)	(1)	,,,	

# 令和6年度 町税等収入額の状況

(単位:円)

							(甲位:门)
		現年課税分	169, 769, 6	600	170, 522, 900	0	352, 700
後期	高齢者保険料	滞納繰越分	1, 021, 4	140	512, 900	88, 200	420, 340
		計	170, 791, 0	)40	171, 035, 800	88, 200	773, 040
	1 特別徴収保険料	現年課税分	116, 137, 1	00	116, 958, 300	0	0
	一村別徴収休庾科	滞納繰越分					
	0 並為微加伊隆約	現年課税分	53, 632, 5	500	53, 564, 600	0	352, 700
	2 普通徴収保険料	滞納繰越分	1, 021, 4	140	512, 900	88, 200	420, 340
	税目	<del>等</del>	調定	額	収入額	不納欠損額	収入未済額
		現年課税分	397, 462, 9	970	397, 291, 030	0	1, 355, 405
介護	保険料	滞納繰越分	3, 119, 3	334	993, 723	576, 511	1, 549, 100
		計	400, 582, 3	304	398, 284, 753	576, 511	2, 904, 505
	1 性别然而仅珍数	現年課税分	369, 402, 0	)18	370, 556, 708	0	0
	1 特別徴収保険料	滞納繰越分					
	2 普通徴収保険料	現年課税分	28, 060, 9	)52	26, 734, 322	0	1, 355, 405
	2 百进国权休陕科	滞納繰越分	3, 119, 3	334	993, 723	576, 511	1, 549, 100
		現年課税分	2, 434, 181, 7	740	2, 387, 047, 790	4, 700	50, 442, 215
ş	総 計	滞納繰越分	125, 613, 4	145	24, 850, 954	9, 200, 155	91, 704, 436
		計	2, 559, 795, 1	85	2, 411, 898, 744	9, 204, 855	142, 146, 651

## 地方債借入先別現在高と償還状況

単位:千円

						<u> </u>
	令 和 5 年 度			令和6年度元利償還額		令和6年度末
	残 高		借 入 額	元 金	利 子	現 在 高
政府資金	3, 529, 425	0	120, 900	342, 227	10, 646	3, 308, 098
財政融資資金	3, 482, 517	Δ 1	120, 900	323, 114	9, 885	3, 280, 302
うち旧資金運用部資金	28, 441	0		20, 075	402	8, 366
簡易保険局	46, 908	1	0	19, 113	761	27, 796
旧郵便貯金資金	4, 843	0	0	2, 537	3	2, 306
旧簡易生命保険資金	42, 065	1	0	16, 576	758	25, 490
地方公共団体金融機構資金	1, 799, 473	0	271, 100	167, 964	6, 465	1, 902, 609
市中銀行	817, 712	0	23, 900	94, 497	3, 913	747, 115
七十七銀行	533, 662	0	0	73, 253	3, 023	460, 409
仙台銀行	284, 050	0	23, 900	21, 244	890	286, 706
その他金融機関	81, 254	0	0	5, 926	511	75, 328
JA新みやぎ	0	0	0	0	0	0
古川信組	81, 254	0	0	5, 926	511	75, 328
共済等	9, 130	0	0	5, 390	46	3, 740
共済組合	0	0	0	0	0	0
市町村振興協会	9, 130	0	0	5, 390	46	3, 740
	53, 462	△ 2, 786	0	7, 019	0	43, 657
宮城県	5, 050	0	0	1, 010	0	4, 040
援護資金	48, 412	△ 2, 786	0	6, 009	0	39, 617
<u></u> 合 計	6, 290, 456			i	i	6, 080, 547

※借換を除く